

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和4年2月17日(木)
開催場所	新庄市役所 301・302 会議室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	平向真也教育次長兼教育総務課長(山科浩一主査が代理出席)、 高橋昭一学校教育課長(東海林美紀主幹が代理出席)
議 事 の 大 要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、2月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期2月17日、1日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が栗田正人委員と阿部浩悦委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和4年1月定例教育委員会の会議録が承認される。

令和4年2月臨時教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

なし

6. 議事

議案第4号 旧沼田小学校解体工事請負契約(令和3年議案第35号)の一部変更について

議案第5号 旧明倫中学校解体工事請負契約の締結について

議案第6号 新庄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について

議案第7号 新庄市体育施設等管理使用規則の一部を改正する規則について

議案第8号 令和3年度3月補正予算の要求について

議案第9号 令和4年度当初予算の要求について

(教育総務課主査) 議案第4号「旧沼田小学校解体工事請負契約(令和3年議案第35号)の一部変更

について」ご説明申し上げます。本案は、令和3年8月臨時会においてご可決いただき、作業を進めております旧沼田小学校解体工事請負契約につきまして、契約内容を変更する必要が生じたため、委員会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げます。変更の内容につきましては、契約金額を2,911万8,100円増額し、2億3,811万8,100円とするものであります。工事費増額の主な要因といたしましては、施工業者の調査により新たにアスベストの含有が確認された建材等の除去、グラウンド側工作物の撤去工事の追加、産業廃棄物の数量の増加などとなります。なお、令和4年度より旧沼田小学校跡地に明倫学園のグラウンドを整備する計画であります。引き続き安全面に十分に配慮しながら解体工事を進めてまいります。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見等があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第4号「旧沼田小学校解体工事請負契約（令和3年議案第35号）の一部変更について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第5号「旧明倫中学校解体工事請負契約の締結について」提案説明をお願いします。

(教育総務課主査) 議案第5号「旧明倫中学校解体工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。本案は、条件付き一般競争入札に付した旧明倫中学校解体工事にかかる請負契約を締結するため、委員会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げます。契約の内容であります。工事名は「旧明倫中学校解体工事」、工期は令和4年3月3日から令和4年10月31日まで、契約金額は2億9,700万円、契約の相手方は、沼田建設株式会社であります。工事の内容であります。敷地内に存在する建物及び付帯設備などの解体であり、解体面積は教室棟3階建て、2,239平方メートル、体育館棟2階建て、1,005平方メートルなどとなっております。また、昨年6月の市議会全員協議会においてご説明申し上げましたが、事前調査の結果、建物の外壁等にアスベストを含有した塗装材が使用されていることを確認しております。解体工事にあたっては、アスベストの飛散防止など、関係法令に基づいた対策を講じ、安全面に十分に配慮しながら進めてまいります。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見等があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第5号「旧明倫中学校解体工事請負契約の締結について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 6 号「新庄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 6 号「新庄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。こちらにつきましては、新たな施設を設置することに伴う行政組織規則の改正でございます。新庄市体育施設として新庄市北辰屋内運動場を追加することに伴って、必要な規則の改正を行うとともに条文の整理を行うものでございます。この規則は令和 4 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見等があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 6 号「新庄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 7 号「新庄市体育施設等管理使用規則の一部を改正する規則について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 7 号「新庄市体育施設等管理使用規則の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。こちらにつきましても提案理由にありますとおり、新庄市体育施設として令和 4 年 4 月 1 日から新庄市北辰屋内運動場を追加することに伴い、必要な改正を行うとともに、条文の整理を行うものでございます。この規則は令和 4 年 4 月 1 日から施行するものでございます。申請用紙並びに許可書についての様式の変更が主なものでございます。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見等があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 7 号「新庄市体育施設等管理使用規則の一部を改正する規則について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 8 号「令和 3 年度 3 月補正予算の要求について」提案説明をお願いします。

(教育長) 歳入ですが、国庫補助金については GIGA スクール関係で公立学校情報機器整備費補助金が減額となっております。教育債の中の義務教育学校建設事業債については、解体等の関係で市債が追加となっております。

(社会教育課長) 社会教育課につきましては、歴史センターの空調改修工事と戸沢家墓所の保存修理に関わる部分での減額になります。これは教育費国庫補助金の文化芸術振興費補助金で、国の新型コロナウイルス感染防止対策のための補助事業を歴史センターの空調工事に活用できたため、起債部分が減額となっております。

(教育長) 歳入の補正額は3億6,819万8,000円増の13億6,184万円となります。歳出の補正額は3,575万5,000円増の29億2,616万5,000円となります。教育総務課については、先程申し上げたGIGAスクール関係で10款3項2目中学校教育振興費を181万7,000円減額しております。学校教育課は会計年度任用職員の報酬に係る減額となっております。社会教育課については先程説明があったとおりです。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見等があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第8号「令和3年度3月補正予算の要求について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第9号「令和4年度当初予算の要求について」提案説明をお願いします。

(教育長) 主だった事業については例年通り予算化されております。来年度から実施される新たな事業を中心に説明したいと思います。主要事業の概要については新たなものを中心に書かれております。明倫学園建設事業について、来年度は旧明倫中解体工事や、旧沼田小の位置にグラウンドを整備するというような外構工事を進めていく事業があります。事業費は6億9,700万円程です。旧明倫中解体工事は3月に契約を締結し、令和3年度、4年度の2ヶ年で実施します。他にもGIGAスクール関係やエアコン移設、日新中学校のテニスコート改修等の事業も予算要求しております。LED化や新庄小学校の職員玄関のオートロック化等もございます。スクールバスも1台購入予定です。GIGAスクール構想では、タブレット持ち帰りのフィルタリングを継続するための予算や、校務支援について一部リースで導入するための予算が歳出の管理費に入っております。

学校教育課の大きな事業としては、ICT支援です。技術的なものは教育総務課ですが、先生方をサポートするための支援員の委託事業として500万円ほど予算要求しております。また、特別支援員が検査できる体制や個別学習指導員の指導等も含めながら、センター機能を作りたいということで、来年度センター事業に関わる人的な配置とともに、研修の受講料等も予算要求しております。その他は基本的には継続事業が多いと思います。

(社会教育課長) 社会教育課は歳出を中心に、令和3年度との差が大きい部分について説明させていただきます。10款5項2目市民プラザ費につきましては、今年度エレベーターの改修工事を行っておりますが令和3年度のみ事業となるため、その分の2,000万円程が減額になっております。公民館費の3,600万円程の増額につきましては、うち3,300万円が八向地区公民館を新たに移転するため、今の本合海児童センターを改修させていただくということで計上させていただいております。10

款5項6目文化財保護費でございますが、こちらについては瑞雲院に係る戸沢家墓所が今年度の事業を持って一区切りがつくため、その分の国庫補助事業の改修事業の部分が減額になったものでございます。ふるさと歴史センター費の1,600万円については今年度に引き続き、空調の改修が大きいものであります。なお、こちらにつきましては、開府400年記念事業についても歴史センターの中で進めていく事業になっております。10款5項12目体育施設費については、老朽化した施設の改修が大きなものとなっております。体育館に上っていく無散水システムの入替えの一部更新や、備品購入として電動のバスケットリングを1組、助成金を活用しながら購入したいと考えております。令和4年度につきましては、令和3年度に比べまして4,700万円程度減額になるものでございます。

主要事業ですが、商工観光課と社会教育課との主要事業として、公共施設Wi-Fi整備事業がございます。開館時の利用者がオンラインによる会議やイベントの開催をするために、インターネットの環境整備としてネットワークを提供するものです。他施設や利用者に干渉されないネットワークとしてパスワードを設定しながら使うこともできますし、災害時には避難所開設時にフリーWi-Fiとして活用することもできます。また、各室に線をつながずに利用できる可搬式のルーターとなっております。設置施設としては市民プラザ、わくわく新庄、市立図書館、市民文化会館、雪の里情報館、山屋セミナーハウス、市体育館それぞれの施設に、Wi-Fi用の設備を設置するものでございます。八向地区公民館改修事業につきましては、先程説明させていただいたとおりになります。以上になります。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見等があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第9号「令和4年度当初予算の要求について」は提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後2時29分、2月の定例教育委員会を閉会する。

3月定例教育委員会を、3月28日(月)午後2時00分より市役所301・302会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____